

# もりおかプレミアム商品券 2023 スマート SANSA 登録事業所募集要項

盛岡 Value City 株式会社

## 1. 商品券概要

項目	内容
名称	もりおかプレミアム商品券 2023 スマート SANSA
販売金額	【アプリ型】1,000 円/セット (1人あたり購入上限 30 セット、3 万円分まで) 【カード型】5,000 円/セット (1人あたり購入上限 6 セット、3 万円分まで)
使用可能額面	【アプリ型】1,200 円/セット (1 円単位で使用可能、プレミアム率 20%) 【カード型】6,000 円/セット (1 円単位で使用可能、プレミアム率 20%)
販売数量	【アプリ型】4.8 億円分 (400,000 セット) 【カード型】1.2 億円分 (20,000 セット) ※第 1 次募集の申込状況によって、発行数量の内訳が変更となる場合があります。
購入対象者	【アプリ型・カード型共通】 制限なし ※申込多数の場合は、抽選となり、盛岡市に住所を有する方が優先的に当選となります。
購入申込期間	【アプリ型】 第 1 次募集 令和 5 年 6 月 1 日 (木) から 6 月 20 日 (火) まで 第 2 次募集 令和 5 年 7 月 3 日 (月) から 7 月 20 日 (木) まで 【カード型】 第 1 次募集 令和 5 年 6 月 1 日 (木) から 6 月 15 日 (木) まで ※必着 第 2 次募集 令和 5 年 7 月 3 日 (月) から 7 月 20 日 (木) まで ※いずれも抽選方式とし、第 1 次募集において、販売数量に達した場合には、第 2 次募集は行わないものとします。
販売開始日時	令和 5 年 7 月 1 日 (土)
使用可能期間	令和 5 年 7 月 1 日 (土) ~ 令和 5 年 11 月 30 日 (木)
商品券の仕様	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アプリ型 商品券 「MORIO Pay」アプリ内に電子商品券を発行します。店舗では店頭で専用の二次元バーコード (QR) を掲示し、利用者は自身のアプリで読み取ることで商品券を利用できます。</li> <li>・カード型 商品券 本商品券専用の二次元バーコード (QR) が記載されたプリペイド式カードの商品券を発行します。店舗がスマートフォンの「MORIO Pay 店舗アプリ」で利用者のカードを読み取ることで商品券を利用できます。</li> </ul> <div style="text-align: center;"> <p>※画像はイメージです。実際のデザインと異なる場合があります。</p> </div>
その他 注意事項	カード型の商品券のご利用には登録事業所でスマートフォンまたはタブレット等の端末 (Android、または iOS) の準備が必要です。(無料貸出可。詳しくは 4. 登録事業所の登録をご確認ください)

## 2. 登録事業所の募集期間

令和5年5月1日（金）～令和5年5月31日（水）

※令和5年6月1日（木）～令和5年10月31日（火）までの期間も受付は可能といたしますが、配布用登録店一覧チラシへの掲載はできません。ホームページ・アプリ内への掲載のみとなります。

## 3. 登録事業所資格

MORIO Pay サービス加盟事業所に限ります。

※ただし、次の事業者は対象外となります。

- ・法人税法第2条第5号に該当する者
- ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に規定する営業を行う者
- ・特定の宗教、政治団体と関わる場合や業務の内容が公序良俗に反する営業を行う者
- ・盛岡市の入札参加停止の措置もしくは入札参加除外の措置等を受けている者
- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員が役員又は代表者として、もしくは実質的に経営に関与している団体、その他暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している団体など
- ・「7.商品券の取扱い」②に記載の取引又は商品のみを取り扱う者

## 4. 登録事業所の登録

登録申請は原則としてオンラインで受付いたします。

スマート SANSА 登録店申込フォーム (<https://morio-j.com/mp/premium2023/?sid=515>) よりお申し込みください。一事業所で複数店舗の登録をされる場合は、店舗ごとのお申し込みをお願いいたします。

オンライン申込ができない場合、指定の「MORIO Pay・スマート SANSА 加盟店登録申込書」に必要事項を記入し、募集期間内に盛岡 Value City 株式会社あて（盛岡市清水町14-12 盛岡商工会議所会館3階）にご郵送ください。一事業所で複数店舗の登録をされる場合は、店舗ごとに「MORIO Pay・スマート SANSА 加盟店登録申込書」のご提出をお願いいたします。また、スマート SANSА の決済手数料は無料となりますが、MORIO Pay サービスは所定の決済手数料がかかります。詳しくは登録申込フォーム内のご案内をご確認ください。

カード型の商品券の登録事業者は、同商品券での決済の際に必要なスマートフォンまたタブレット等の端末（Android、またはiOS）を事前にご用意ください。既にMORIO-Jカード加盟店、またはMORIO Pay チャージ加盟店となっている店舗で、スマートフォンをご利用されている店舗は同じ端末をご利用いただくことができます。

ただし、当該端末を事前に用意することが困難である場合には、盛岡 Value City ㈱が原則として1店舗あたり1台を上限として先着で1,000店舗まで当該端末を無料で貸し出します。

なお、違約する行為が認められた場合、盛岡 Value City ㈱は、入金拒否、登録事業所の取り消し及び損害金の申し受け等を行うことがあります。

## 5. 登録事業所の責務

登録事業所は、次に掲げる事項の厳守をお願いいたします。

- ① 偽造等の不正利用の疑いがあるときは、利用を拒否するとともに速やかに申し出ること。
- ② 商品券またはアカウントの交換、譲渡、売買、再利用を行わないこと。

### ■スマート SANSА 登録申込フォーム

※スマートフォンからもお申し込みできます。



- ③ 登録事業所自らが購入した商品券を自らが経営する登録事業所で使用し、利益を得ようとする行為を行わないこと。
- ④ 盛岡 Value City(株)及び盛岡市が本事業に関する調査等を行うときには、報告等の協力をする事。

## 6. 登録事業所の周知

登録事業所には、広報物（ポスター・ステッカー等）を郵送いたしますので、店頭等に掲示していただき商品券の PR にご協力いただきます。また、消費者への商品券事業及び登録事業所の周知につきましては、当所 HP にて店舗名を公開するとともに、商品券購入者に対して登録店一覧名簿を配布いたします。

## 7. 商品券の取扱い ★ご確認願います★

登録事業所は商品券を持参した消費者に対して、令和5年7月1日(土)から令和5年11月30日(木)までの間に限り、商品券の額面金額に相当する物品・役務（サービス）の提供を行ってください。登録事業所が商品券の利用対象にならない物品・役務（サービス）を設定することは構いませんが、店舗入口等にその旨を表示するなど、消費者が認識できるよう明示してください。

- ① 以下の制限にご注意ください。
  - ・購入後の返品はできない
  - ・現金との引換えはしない
- ② 以下は商品券の利用対象にならないものとなります。
  - ・医療保険や介護保険等の一部負担金（処方箋が必要な医薬品を含む）
  - ・出資や債務の支払い（税金・振込み手数料、電気・ガス・水道料金など）
  - ・金、プラチナ、銀、有価証券、商品券（ビール券、図書券、店舗が独自発行する商品券等）、旅行券、乗車券、切手、印紙、プリペイドカード等の換金性の高いものの購入
  - ・たばこ事業法（昭和59年法律第68号）第2条第1項第3号に規定する製造たばこの購入
  - ・事業活動に伴って使用する原材料・機器類及び仕入商品等の購入
  - ・土地・家屋購入、家賃・地代・駐車料（一時預かりを除く）等の不動産に係る支払い
  - ・現金との換金、金融機関への預け入れ
  - ・風俗営業等の規制及び義務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に規定する営業に係る支払い
  - ・特定の宗教・政治団体と関わるものや公序良俗に反するもの
  - ・その他この商品券の発行趣旨にそぐわないもの、各参加店舗が指定するもの

## 8. 精算

本商品券は従来型の紙券とは異なり、商品券を利用して行われた決済情報については、自動的にデータ集計・口座入金となるため、**換金手続き等は不要です。**

(株)日専連パートナーズより、毎月1日～15日までの決済額を当月末日（該当日が金融機関の休日にあたる場合には、前営業日）に、毎月16日～末日までの決済額を翌月15日（該当日が金融機関の休日にあたる場合には、翌営業日）に、申込時にご登録いただいた銀行口座に入金されます。

入金時の口座名義 (株)日専連パートナーズ【(カ)ニッセンパートナーズ】

なお、登録事業所が消費者の提示する決済画面の確認を怠った・アプリの操作を誤ったことなどにより損害を被ったときは、当該損害は登録事業所の負担となりますので、ご了承下さい。

## 9. 店舗登録に関する問い合わせ先

盛岡 Value City 株式会社

TEL : 019-621-2851

受付時間 : 平日 9 時～17 時 (土日祝日休み)

E-Mail : mvc@ccimorioka.or.jp

URL <https://morioka.yomsubi.com/>